

平成26年度 施政方針

であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち

～輝く未来へ 新たなる挑戦～



平成26年度 施政方針 〈目次〉

これまで2期の市政運営を振り返って 1

国内外の情勢に対する所感 2

成熟社会における新たな指標 5

新年度の行財政運営にあたって 8

元気な都市再生プロジェクト 8

豊かな水と緑共生プロジェクト 10

こころ豊かな子ども育成プロジェクト 11

いきいき健康・長寿プロジェクト 13

川西の魅力発見・発信プロジェクト 14

市制施行60周年をみんなで祝う 16

施策の基本方向及び主要施策

暮らし 18

安全安心 21

生きがい 24

つながり 26

行政経営改革大綱 27

平成26年度の予算案及び関連議案のご審議をいただくにあたり、市政運営に対する私の所信と予算の大綱を申し述べ、議員と市民の皆様の温かいご理解とご支援を賜りたく存じます。

(これまで2期の市政運営を振り返って)

時の流れは早いもので、市長就任から7年有余の歳月を経て、2期目を締めくくる節目の年を迎えております。この間、政治という未知の世界ではありましたが、「生まれ育った川西の再生を期し、未来に向けて持続的に活性化させることが私の使命」という思いを胸に、市政運営に全身全霊を捧げてまいりました。その結果、財政健全化など恒久的に取り組むべき課題もございますが、市民の皆さんに訴えてまいりました公約は、その多くが実現する見込みとなりました。また、中・長期にわたる本市のまちづくりの指針となる第5次川西市総合計画をはじめ、主要な個別計画を策定し、計画的・体系的な行財政運営の推進に道筋をつけることができました。

これもひとえに、議員と市民の皆様からの温かいご理解とご支援の賜であると深く感謝いたしております。改めまして、厚くお礼申し上げます。

昭和を代表する小説家・詩人である武者小路実篤氏は、詩の中にこのような言葉を残されております。

「この道より / 我を生かす道はなし / この道を歩く」

これは、自分の信念を貫いて信じる道を行け、ということを意味しており、

正に今の私の胸中を表す言葉であります。

少子・高齢化の進行や人口減少など、これまでの経済成長期とは異なる所与の条件下における政策のありよう、引き続き厳しい行財政環境の中で多様化・高度化する市民ニーズへの対応など、課せられた難題の解決は決して容易ではありませんが、今後におきましても、私に与えられた時間の中で、市政運営に一意専心し、わがまち川西の輝かしい未来への礎を築いてまいり所存であります。

(国内外の情勢に対する所感)

さて、昨今の国際情勢を振り返りますと、特に印象的でしたのが昨年11月にフィリピン中部を直撃し猛威を振りました台風30号であります。同国発表によると、死者行方不明者は約8千人、約1,600万人が被災し、世界中が改めて自然災害の脅威に震撼いたしました。この事態を受け、我が国は、過去最大規模となる自衛隊員を派遣するなど、アジアの隣人としての役割を果たしました。こうした活動が世界の平和と安定に貢献し、国際社会から信頼を得ることに繋がるものと考えます。

世界経済の中心であるアメリカでは、オバマ大統領の2期目が昨年1月にスタートし、格差是正、財政再建、移民制度改革などが進められており、米国経済は民需を中心に徐々に回復テンポが増すと予想されております。そして、世界2位の経済大国である中国では、一頃に比べ伸び率に陰りが

見られるものの、内需が引き続き堅調に推移する中で、安定した成長が維持されるとみられています。

一方、国内の情勢に目を向けますと、昨年、事故から3年目を迎えた福島第一原発は汚染水流出問題に揺れましたが、11月からは使用済み核燃料の取り出し作業が始まりました。廃炉作業がほんの少し前進したに過ぎませんが、今後も作業が安全に行われることに期待するとともに、東日本大震災による被災地の一日も早い再建復興を願うものであります。また、21世紀の自然災害多発の先例となり、多くの警鐘を鳴らした阪神・淡路大震災から、まもなく20年を迎えようとしております。震災の記憶を風化させないことも私たちの重要な使命であると認識いたしております。

もちろん、明るいニュースもたくさんございました。日本文化の象徴的存在として評価され、富士山が念願の世界文化遺産に、また、一汁三菜を基本とする理想的な栄養バランス、自然を尊重する心を表現している点などが評価され、日本古来の「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。有形無形の違いこそありますが、ともに日本の心を受け継いできた貴重な財産であります。こうした伝統を後世に守り伝えていくことは、私たちの大切な責務であると改めて実感いたしました。

そして今、ロシア最西端の街・ソチでは、冬季オリンピックが開催さ

れております。夏冬を通じて最年長で選手団主将を務めるスキージャ
ンプの葛西紀明選手は、自身が初出場した1992年のアルベールピ
ル五輪以降、世界最多となる冬季五輪7大会連続出場という偉業に
挑み、そして悲願の銀メダルを獲得しました。一方、若手では、フィギ
ュアスケートの羽生結弦選手が、世界の強豪を相手に堂々と戦い、
日本男子で初となる金メダルを獲得しましたほか、多くの日本人選手
が日々熱戦を繰り広げ、遠く離れた地から、夢と感動を届けてくれ
ております。また、「理系女子(リケジョ)の星」こと小保方晴子さんが「S
T
A
P細胞」の作製に成功するという快挙を成し遂げ、世界を驚かせま
した。成功への道のりは険しかったと聞きますが、粘り強い努力が成
果に結びついたものと、その不撓不屈の精神に敬服するとともに、こ
のようにグローバルな舞台で活躍されている若者たちの姿に、我が国
の明るい未来を感じるところでございます。

経済情勢に目を移しますと、政府がデフレ脱却をめざして進めるア
ベノミクスの効果によって、円安の動きや株価の上昇が順調に進んだ
ことから、輸出関連企業や不動産業をはじめとした企業の業績が回
復しつつあります。こうした状況は、今後も安定的に推移するとみら
れ、本年1月に日本銀行が発表しました地域経済報告(さくらレポー
ト)においても、全国すべての地域に「回復」という表現が盛り込まれ
るなど、景気回復の流れが着実に広がっていることが示されておりま

す。こうした中、4月から消費税率が8%に引き上げられます。増税の影響による景気下振れリスクを回避するため、国は5.5兆円の経済対策を講じるなど、その影響を最小限に食い止めようとしております。既に消費税率引き上げ前の駆け込み需要が発生しており、その反動も見込まれますが、個人消費を中心に成長率が高めになるものと予測されております。

自治体を預かる立場といたしましては、これら社会経済情勢の流れを的確に見極めながら、市民の質の高い暮らしの実現に向け、確かな道筋を示す責任があると認識いたしております。

(成熟社会における新たな指標)

それでは、今後のまちづくりを進めていく上での基本的な考え方について、所信を述べさせていただきます。

「我々が礎としている経済指標は、本当に適切なのでしょうか。文明や我々を導いていく価値観の基礎となるものは、一体何なのでしょうか。我々が経済的により豊かになり、これまでの価値に従って生き続けることは、本当に文明として進化していることの証でしょうか。それとも我々は文明後退の罠にはまり、下方スパイラルの中にいるのでしょうか。」

これは、幸せの国：ブータン王国のジグメ・ティンレー前首相が、2008年の国連総会で行ったスピーチの一節であります。

この50年の間に世界経済は5倍以上に成長いたしました。社会経済のシステムも「成長」を前提としたものであり、とりわけ、経済の成長を基本とした社会の安定を各国が目標としてまいりました。一方で、地球の資源やエネルギーの限界を考えれば、永遠に経済成長を持続することは不可能であることが明白なことから、「経済成長のジレンマ」と呼ばれております。

また、1974年、アメリカの経済学者リチャード・イースタリン氏は、経済的な豊かさが必ずしも幸福をもたらすとは限らない。ある所得レベルを超えると、所得と幸福度に相関関係が見られなくなる、という趣旨の論文を発表いたしました。いわゆる「幸福のパラドックス」であります。

1970年代初め、ブータン王国から発信されたGNH(国民総幸福量)という概念は、近年、国際的に注目され、GDP(国内総生産)だけではない、新しい社会進歩の指標を定義しようとする動きへと広がりを見せております。その背景には、「経済成長のジレンマ」あるいは「幸福のパラドックス」が世界的課題となる中、「量」の拡大を重視する施策から、生活の「質」の向上を図る政策への転換が求められていることがあるのではないのでしょうか。GDPが、アメリカ、中国に次ぐ世界第3位と高いレベルにある日本が、2006年に発表された国民総幸福量(GNH)ランキングでは、178カ国中90位にとどまっております。今後においても少子・高齢化や人口減少が進んでいく中で、成熟社会における新たな指標の設定が必要であると考えます。

このような中、本市は本年8月1日に市制施行から60年を迎えます。干

支が一巡し還暦にあたる本年は、市にとりましても、新たな局面に向けて再スタートする節目の年となります。

昨年の暮れ、これまでの市の歩みと未来へと繋ぐ思いを、「川西市の未来を漢字の一文字」として、市民の皆さんに募集いたしましたところ、「幸」（さいわい・さち）の字に決まりました。「幸せに生活していける市になってほしい」「今までもこれからも川西市と市民が幸せであり続けて欲しい」という思いが、この文字に託されておりました。第5次総合計画「かわにし幸せものがたり」においても、市民の幸福度を高めるまちづくりを目標に掲げておりますことから、正に川西の未来を創造していくに相応しい一文字であると申せます。

私たちはどのような社会を望むのか、という問いに対しては、様々な答えが返ってくるでしょうが、「幸福を感じる社会」というものに異論を唱える人はいないでしょう。国であれ、地方自治体であれ、めざすべき究極の目標は「国民、市民の幸せ」であります。

時代は成長社会から成熟社会へと変化し、本市にとりましても大きな節目を迎えている今こそ、「幸せ」をキーワードとした施策展開のあり方や、市民と行政、そして市民同士の関係性などについて検証する機会と捉え、真の豊かさと幸福な暮らしの実現をめざしてまいりたいと考えております。

(新年度の行財政運営にあたって)

新年度の予算編成にあたり、第5次総合計画に掲げるめざす都市像「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」の実現に向け、前期基本計画に基づき様々な取組みを積極的に展開するとともに、「持続可能な財政基盤の確立」をめざし、全庁を挙げて、事務事業の精査を行いました。

結果として、歳入面では、市税収入が前年度よりやや増加しているものの、歳出面においては公債費の負担が大きい時期が続くとともに社会保障経費が増加していることから、収支均衡を図るため、多額の基金を繰り入れざるを得ない大変厳しい予算編成となりました。

しかしながら、こうした状況にあっても、特に、第5次総合計画前期基本計画で位置づけた5つの「前期重点プロジェクト」については、重点的な配分を行いました。これらのプロジェクトにつきましては、施策体系や部署を越えて総合的かつ横断的に推進し、本市を取り巻く課題の解決に向けて果敢に挑戦してまいります。

その一は、「元気な都市再生プロジェクト」であります。

昭和40年代から、本市では民間による住宅地開発が急速に進み、大都市近郊のベッドタウンとして民間活力を活用し、優良な住宅がストックされてきました。加えて、公共交通網の発達などにより、交通至便な立地という優位性を発揮し、飛躍的な発展を遂げてまいりました。これらまちのポテン

シャルを最大限に活かしていくためにも、住み繋ぐ安心と、安全で潤いのある、次代へ引き継ぐに相応しい土地利用の形成を図り、利便性や生活の質の向上が感じられるよう都市の再生をめざしてまいります。また、商業、工業、農業と観光の振興は、市民の豊かな暮らしとまちの活力を支えるとともに、本市を訪れたい、さらには住んでみたいと感じる人を増加させる誘因の一つと位置付けることができるため、有効な対策を講じてまいりたいと考えております。

新年度におきましては、中央北地区(キセラ川西)において、次世代型複合都市の実現に向け、道路、中央公園の整備工事及び宅地の造成工事とあわせて、全国初となる「低炭素まちづくり計画」に基づくまちづくりを進めてまいります。

また、同地区内に文化ホール、公民館、福祉施設等を包含した複合施設を整備するため、最適な整備手法を検討してまいります。

市民体育館の建替え及び市民運動場のリニューアルについては、PFI手法を用いて整備を進めていく過程として、事業者選定を行い、施設利用におけるサービスの向上をめざしてまいります。

さらに、本年8月1日には、アステ川西6階にアステ市民プラザを開設いたします。

川西能勢口駅前という好立地であることを活かし「生活創造」をキーワードに、市民の文化的な活動と交流の場、市民生活の向上を図る場として機

能するよう、各種サービスを実施してまいります。

具体的には、各種市民サークルの活動や講演会等を行える場として、アステホールをはじめ大小7つの部屋やアステ市民ギャラリーを活用いただきますとともに、生涯学習短期大学(レフネック)も開講し、学習環境を充実してまいります。あわせて、年末年始以外、土日も含めて、夜9時まで住民票等の発行を行ってまいります。また、子育て支援ルームを開設し、親子の交流を促進するとともに、相談・支援を行うなど、子育て世代を支援する拠点として活用してまいります。さらに、現在、市庁舎において、平日に実施している弁護士による法律相談を同施設においても、毎月2回、日曜日に実施するなど、利用者の利便性向上を図ってまいります。

若年世帯の流入や定住を促進するため、本年度創設した「親元近居助成制度」に係る予算額を増額し、多数の申し込みに対応するとともに、市内3モデル団地における独自の取組みに対して支援を行ってまいります。

中心市街地のにぎわいの創出と商業の振興等を図るため、「第一期中心市街地活性化基本計画」のフォローアップ調査を実施するとともに、第二期計画を策定してまいります。

その二は、「豊かな水と緑共生プロジェクト」であります。

本市は、市の南北を縦貫する清流猪名川や「にほんの里100選」に選ばれた黒川地区、「日本のダム湖百選」に選定された一庫ダム知明湖な

ど、優れた自然環境に恵まれたまちであります。今後とも、これら貴重な財産を本市の宝として大切に保全する必要があります。また、地球環境の保護が世界的な課題となる中、自治体においても、できるところから着実な取り組みを進めていく必要があります。

新年度におきましては、豊かな自然環境と調和した美しい都市景観を創造するため、景観法に基づき、「川西市都市景観形成条例」を改正するとともに、「(仮称)川西市景観計画」の策定を進めてまいります。

また、新名神高速道路インターチェンジ周辺において、緑豊かな環境に配慮しつつ、地域の活性化に寄与する建築や開発を適正に誘導するため、土地利用計画を策定いたします。

さらに、本市の豊かな自然環境を守り、育て、次世代へ継承するため、引き続き「生物多様性かわにし戦略」の策定を進めてまいります。

その三は、「こころ豊かな子ども育成プロジェクト」であります。

「獅子の子落とし」という有名な話がございます。ライオンは子を産んで3日経つと、その子を千仞の谷に蹴落とし、生き残った子のみを育てるという俗信ですが、実際の親は非常に子煩悩なのだそうです。ライオンは、およそ10頭前後でグループを作り、狩りを集団で協力し合って行い、子育てにおいては、我が子でなくとも母乳を与えたり毛繕いをするなど、我が子と変わらぬ愛情を注ぎ、グループ全体で見守っていくそうです。そして、多

くの愛情を受け育まれた子どもは、やがてたくましい大人へと成長するので
す。私はその話が、一昔前までの日本の地域社会に少し似ているように思
え、懐かしく感じました。そしてそれは、今の社会が忘れてしまっている、人
として大切なものであると考えます。

本市といたしましても、未来を担うべき子どもたちを、安心して産み育て
るための環境整備はもちろん、子どもの健やかな成長を地域のつながりの
中で育む、そんな温もりのあるまちをめざしてまいりたいと考えております。
そして、「人づくり」を基本コンセプトに据え、知・徳・体をバランス良く養い、
個性豊かなたくましい人材の育成を推進してまいります。

新年度におきましては、子どもの健やかな育ちを実現するため、子ども・
子育て支援法に基づき、「川西市子ども・子育て支援事業計画」を策定す
るとともに、「川西市次世代育成支援対策行動計画」を改定いたします。

また、保護者の多様化する保育ニーズに対応するため、旧栄保育所跡
地において、病後児保育を実施する民間認可保育所に対し、運営の支援
を行ってまいります。

さらに、安全で快適な教育環境を保つため、市内小学校、中学校及び
特別支援学校において、屋内運動場の天井等落下防止対策に向けた調
査を実施するとともに、清和台幼稚園の耐震補強工事を実施いたします。

加えて、小学校の耐震化・大規模改造事業について、桜が丘小学校、
多田小学校では工事を、川西北小学校、清和台小学校、東谷小学校では

実施設計をPFIの手法を用いて実施いたします。

その四は、「いきいき健康・長寿プロジェクト」であります。

心身ともに健康で、生きがいを持って生き活きとした暮らしを実現することは、すべての市民の共通の願いであります。しかしながら、近隣の自治体に比べ、高齢化の進行が速い本市におきましては、高齢者福祉のあり方は最重要課題の一つであり、事前予防の観点からも、若年期からの健康に対する意識と行動変容の喚起が重要となってまいります。

研究によりますと、年齢に関わりなく現在の生活様式が将来的に悪影響を及ぼすと分かっているにもかかわらず、健康維持・増進を行わない層が多く存在するという報告があります。しかしながら、このような層に対する有効な施策は世界的にも未だ例がなく、どのような手段が効果的であるのかも明らかになっていないため、今後、様々な取組みの中で検証していく必要があるとされております。

こうした中、健幸(健康)は、これからのまちづくりの主要政策であるとの認識から、健幸長寿社会の実現をめざす全国的組織「スマート ウェルネス シティ首長会」に参加し、先進的な全国の自治体との情報共有や連携を図ることといたしました。今後とも、市民一人ひとりが、住み慣れた地域において、健やかに、元気に生活していけるよう、保健・福祉・医療が有機的に連動する総合的な施策を展開してまいります。

新年度におきましては、健康づくりへの市民参加を推進するため、所定の運動や取り組みを行った市民に対し、ポイントを付与する「健康マイレージ制度」を創設するとともに、新たに幅広い年齢層に対応する「川西の健康体操」を考案し、市民への普及啓発を行ってまいります。

また、妊婦の歯周病等を予防するため、現在、保健センターでの母親学級の中で行っている妊婦の集団歯科検診について、成人歯科検診と同じく、個別の歯科医院で受診できるようにいたします。

「川西市高齢者保健福祉・介護保険事業計画」に基づき、緑台中学校区に地域包括支援センターを設置し、高齢者の総合相談を行うとともに、訪問による高齢者の実態把握や介護予防教室の開催により、介護予防に努めてまいります。あわせて、生活機能評価チェックリストを用いた調査を実施し、要支援・要介護状態になるおそれのある方の把握に努めてまいります。

市立川西病院におきましては、地域における効果的な医療サービスの提供のため、地域医療支援病院としての承認をめざし、施設整備や職員体制の充実を図ってまいります。また、より安全で安心な医療サービスの提供や経営基盤の確立のため、休床中の病棟の再開をめざしてまいります。

その五是、「川西の魅力発見・発信プロジェクト」であります。

都市間競争・地域間競争という言葉が人口に膾炙して久しくなりますが、

我が国が人口減少社会に突入した中で、地域の持続的な活力を維持していくためには、それぞれの自治体において知恵と工夫を重ねることが必須の要件であり、本市にとっても不可欠な取り組みであります。

本市は、源氏発祥の地であります。武士の原型を築いた源満仲公が、住吉大社より矢を放ち、落ちた先である本市に居城を構えたとされるほか、その矢を見つけた御家人に三ツ矢の姓と家紋を与えたとする話がございます。またその後に満仲公が天然鉱泉を発見したとされ、明治時代にこの天然鉱泉を用いて炭酸水の御料工場を本市に建てたことが三ツ矢サイダーの名称の由来となっていることなど、古の浪漫は数多く存在いたします。

また、本市には、世界に誇る技術を持った企業が存在しており、その優れたテクノロジーが高く評価されています。

「選ばれる自治体」となるためには、このような個性や魅力を、市内外に積極的に発信していくことはもとより必要であると認識いたしておりますが、何よりも、市民の皆さんが、ふるさと川西を誇りに思っただけのことこそが基本であると考えております。かねてから市民アンケート調査においては、「本市に住み続けたい」と感じていただいている市民の割合が高率で推移いたしております。今後とも、「幸福沿線川西市 クラシに直結 ミライに連結」をキーワードに、定住・交流人口の確保を図ってまいります。

また、「様々な主体との参画と協働なくして、本市の発展と活性化はない」との思いを強く抱いております。もちろんこれは、行政の責任を放棄す

ることを意味するものではありません。むしろ、行政が果たすべき役割を的確に遂行していくために、市民の皆さんのまちづくりへのご理解とご協力が、欠くべからざる要件になるということでもあります。

幸いにも、本市には、自治会等、地域団体を基盤としたコミュニティ活動の誇るべき実績がございます。今後は、地域の特性や多様性を尊重し、地域のありたい姿の実現を力強く支援し、住民自治と団体自治双方のさらなる機能強化を図る中で、本市の自治体力を強化してまいります。

新年度におきましては、地域分権制度の創設に向け、地域分権の推進に関する条例の制定をめざすとともに、引き続き、地域担当職員を中心に、地域自治組織の設立などの支援を行ってまいります。

また、全国広報コンクール等において高い評価を得ている広報誌をより多くの市民の皆様にご覧いただけるよう、さらに工夫を凝らすとともに、引き続き、行政課題等をテーマにした問題提起型の特集を組むなど、さらなる充実と市民との情報共有を図ってまいります。

(市制施行60周年をみんなで祝う)

また、これら5つの重点プロジェクトに加え、本年は市制施行60周年を市民の皆様と祝福するため、様々な記念事業を実施いたします。実施にあたっては、60年の歴史、歩みを振り返るとともに、次代への飛躍に向けた

起点とすること、また、市民、市民公益活動団体、事業者、市が一体となり、市を挙げて60周年を祝賀することをコンセプトに掲げております。

具体的には、記念式典を開催するとともに、市政の歩みを感じられる市制施行60周年パンフレットを作成し、全戸に配布いたします。

さらに、全国放送公開番組「NHKのど自慢」を共催いたします。

また、川西能勢口駅周辺エリアで第50回を迎える「川西市源氏まつり」を、音楽を志す若者の登竜門である「第2回川西市アーティストオーディション」並びに、クラシック界で幅広い人気を集める西本智実さんの指揮によるイルミナートフィルハーモニーオーケストラの公演を開催するとともに、市民創作ミュージカル・続「川西の金太郎」の開催を支援してまいります。

さらに、水道の通水開始60周年にあわせ、官学連携協定を活用し、水道水の記念ペットボトルを制作いたします。

これらの事業を通じて、本市の魅力さをさらに創造・発信し、定住志向の強い、誰もが誇りうるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

それでは次に、前期基本計画の政策体系に沿って、平成26年度の主要施策をご説明いたします。

まず、「暮らし」についてご説明いたします。

「住む」におきましては、道路照明など道路付属物の落下等の危険防止のため、道路ストック総点検を実施するとともに、降雨時の雨水を速やかに排除するため、小戸地内等の水路整備を実施してまいります。

また、「川西市道路橋長寿命化修繕計画」に基づき、萩原1丁目及び萩原台西1丁目地内の萩原大橋等の修繕工事を実施するとともに、高欄などの橋りょう付属物の一斉点検を実施してまいります。

さらに、笹部1丁目及び山原外地内の市道55号、中央北地区西側の市道44号、黒川地内の市道328号、中央町地内の市道3号、美園町及び絹延町地内の都市計画道路豊川橋山手線の物件調査及び用地測量等を行うなど、道路改良を進めてまいります。あわせて、歩道改良については、バリアフリー重点整備地区内や通学路など必要性の高い歩道を優先して整備してまいります。中でも、市道3号のうち市役所南側から国道176号までの歩道のバリアフリー化を行ってまいります。

新名神高速道路関連整備につきましては、県道川西インター線の整備にあわせ、接続する都市計画道路矢問畦野線において、用地取得した部分の新設工事を行うとともに、西畦野地内の市道52号の歩道整備や市道

284号の用地取得等を進めてまいります。

また、誰もが安全に安心して公園を利用できるようにするため、「川西市公園施設長寿命化計画」に基づき、危険遊具の撤去及び遊具の更新を行ってまいります。

さらに、市街地における環境の整備改善を図るため、住機能への高いポテンシャルを有する川西能勢口駅東地区において、中央町地内に建設されるマンションの公開空地整備に対し、補助を行ってまいります。

空港周辺地域においては、都市再生整備計画に伴う事後評価を行うとともに、摂代会児童遊園地を含む道路・公園等の整備を計画的に推進し、生活環境の改善及び地域コミュニティの再生を図ってまいります。

また、「川西市公共交通基本計画」を策定し、持続可能な公共交通のあり方等について、基本的な方針を明らかにいたします。

あわせて、地域内公共交通の維持のため、「平野駅 市立川西病院 大和地域」のバス路線について、バス事業者へ車両の買い替えに対する補助等を行うとともに、公共交通の利用を促進するためのモビリティマネジメントを推進してまいります。

また、老朽化した市営住宅のエレベーターの更新を行うとともに、「川西市公営住宅基本計画」に基づき、市営住宅の改修設計や老朽化により用途廃止した住宅の解体工事を行ってまいります。

老朽化した污水施設の更新を図るため、大和地区等の污水管渠更生工

事を実施するほか、前川雨水ポンプ場及び加茂雨水ポンプ場の長寿命化工事を実施するとともに、管渠の長寿命化計画を策定いたします。加えて、浸水被害を軽減するため、鼓が滝1丁目地内外で雨水管渠築造工事を実施いたします。

また、水道施設の耐震化を図るため、大和地区の大和低区1号配水池の築造工事を実施するほか、基幹管路についても耐震化工事を実施いたします。

「にぎわう」におきましては、イベント等のソフト事業の企画・運営を通じ、事業者や市民などとともにまちづくりを進める仕組みづくりを行うため、(仮称)タウンマネージャーを配置し、エリア内の各事業主体との連携強化を図るなど、中心市街地の活性化を推進してまいります。

また、「第7回きんたくんバル」は、第50回を記念して川西能勢口駅周辺で開催される「源氏まつり」と合わせて実施するとともに、本年度から新たに取り組んでいる「まちなか美術館(きんたくんギャラリー)」を引き続いて開催するなど、駅周辺の賑わいづくりと新たな魅力の創出などに取り組んでまいります。

さらに、商業者と地域住民が連携・協力して開催している「東谷ズム」や「多田トラ市」を引き続き支援し、地域の活性化と商業の振興などを図ってまいります。

産業振興等を目的として開催している「川西まつり」は、実施主体である商工会やJAと十分協議を重ね、できるだけ多くの市民に楽しんでいただけるまつりとなるよう、工夫を凝らして取り組んでまいります。

また、市役所1階にいちじくや桃などの特産品や観光資源等を展示するコーナーを設け、本市産業及び観光資源を広く周知してまいります。

さらに、市の若手職員が五感を使って体感した本市の魅力を観光ガイドブックに掲載するなど、斬新なアイデアを活用したPRを進めてまいります。

また、平成25年9月の台風18号により冠水した東久代運動公園において、スポーツを楽しむ市民のため、1日も早い復旧をめざしてまいります。

さらに、農業用水路の維持のため、東畦野及び石道地内における改良工事に対し、補助を行ってまいります。

次に、『安全安心』についてご説明いたします。

「安らく」におきましては、高齢者の肺炎予防を行うため、75歳以上の後期高齢者で一定の障がいをもつ市民を対象に、肺炎球菌ワクチン接種に係る費用の一部を助成してまいります。

保健センターにおいて、乳がん検診に係る医師の体制を充実させるとともに、マンモグラフィ及び画像診断システムの医療機器を更新するなど、安定的な健康診査の実施に努めてまいります。

また、国の雇用拡大施策である「地域人づくり事業」を活用し、就労希望

者が民間の介護施設等において働きながら介護資格を取得できるよう支援するとともに、シルバー人材センターの会員の就業機会を増やすため、同センターに高齢者就業機会確保事業を委託し、会員の就業先の拡大を図ってまいります。さらに、高齢者の健康増進と教養の向上を図ることを目的に設置された一の鳥居老人福祉センターにおいて、建物の耐震診断を実施いたします。

障がい者、市民、事業者を対象としたアンケートを実施するなど「第4期障がい福祉計画」の策定を進めてまいります。

また、湯山台デイサービスセンターを閉鎖し、跡地にひまわり荘を移転することにより、障がい児支援の充実を図るとともに、川西さくら園の老朽化した空調機器を更新いたします。

さらに、障がい者に対するきめ細やかな支援を行うため、障害児支援利用計画及びサービス等利用計画の作成を行う相談支援事業所の体制整備を支援してまいります。あわせて、障がい者の居場所づくりを促進するため、自発的活動支援事業補助金を創設いたします。

「備える」におきましては、購入から年数が経過したはしご車をはじめとする消防自動車及び高規格救急車、消防団車両等を更新いたします。

また、消防庁舎の耐震化を進めるため、老朽化した南消防署久代出張所の建替え工事を実施するとともに、NTT川西別館へ移転した旧南消防

署建物の解体工事を実施いたします。

さらに、大規模災害に備え、備蓄食料等を計画的に整備するとともに、住民に災害情報を迅速かつ正確に伝達するため、防災行政無線の設置工事を実施いたします。

また、兵庫県が施行する加茂2丁目地内の急傾斜地対策事業に対し負担金を支出するなど、安全の確保を図ってまいります。

高齢者等を消費者被害から守るため、引き続き、各地域・団体への出前講座を開催するとともに、関係機関と連携し、広報・啓発活動を実施してまいります。

あわせて、市民からの複雑かつ高度な消費生活相談に対応するため、相談員の研修強化や体制の充実を図るとともに、困難事案については弁護士を活用するなど、対応力の強化に努めてまいります。

「守る」におきましては、循環型社会の確立に向け市民の国崎クリーンセンター見学の支援や、きめ細やかな情報発信など、ごみ減量やリサイクルの啓発活動を充実させてまいります。

また、飼い主のいない猫の去勢・避妊手術費用に対する助成について、関係団体を通じ試行的に行ってまいります。

さらに、斎場の火葬炉設備等の老朽化に対応するため、更新を進めてまいります。

次に、『生きがい』についてご説明いたします。

「育つ」におきましては、児童数が増加するけやき坂小学校において、校庭に留守家庭児童育成クラブの専用クラブ室を新築し、2学期より開設するなど、利用児童数の増に対応してまいります。

また、新たに開園する認定こども園等の運営を支援することにより、待機児童の解消を図ってまいります。

加茂幼稚園において、3歳児保育実施による園児数増加に対応するため、既存の職員室を保育室に改修いたします。

また、耐震対策が必要な緑保育所などの市立保育所において、具体的な対策について検討を進めてまいります。あわせて、公立幼稚園の再編や活性化策について、各幼稚園の状況に応じた具体的な検討を進めてまいります。

さらに、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者とその家族を支援するため、子ども・若者支援地域協議会を設置し、関係機関の連携体制を整備するとともに、子ども・若者相談窓口を開設いたします。

「学ぶ」におきましては、全国学力・学習状況調査並びに市独自の習熟度調査による実態把握から検証を行い、「きんたくん学びの道場」の改善を行うなど、学力向上に向けた取組みを推進いたします。

また、幼児教育に係る保護者負担を軽減するため、私立幼稚園就園奨励費について、第2子及び第3子の補助を拡充するとともに、市立幼稚園の保育料等について、減免の対象者を拡充してまいります。

さらに、小学校給食調理室における火災予防のため、グリスフィルター及び温度過昇防止装置付回転釜を未整備校全校に設置いたします。

加えて、有識者や学校関係者らで構成する川西市中学校給食検討会議での協議等を踏まえ、中学校給食のあり方について、引き続き検討を進めてまいります。

けやき坂小学校においては、周辺宅地の開発に伴う急激な児童数増加に対応するため、仮設校舎を建設いたします。

また、特別支援学校において、老朽化したエレベーターの更新工事を実施いたします。

さらに、東谷公民館の耐震補強工事に伴う設計及び明峰公民館の空調設備改修工事を実施するとともに、黒川公民館において、講堂新築のための設計を行います。

中央図書館においては、図書館の利用拡大のため、様々な取り組みを実施するとともに、学校図書館との連携を強化するため、「学校図書館応援プロジェクト」を展開してまいります。

また、国指定史跡である加茂遺跡について、保存活用構想検討会議での議論を踏まえ、保存管理計画を策定するとともに、加茂遺跡東側斜面の

崩落防止工事を実施いたします。

次に、『つながり』についてご説明いたします。

「尊ぶ」におきましては、お互いを尊重し、豊かな人権文化を築くため、市民意識調査結果や社会情勢等を踏まえ、「川西市人権行政推進プラン」を改定してまいります。

また、「(仮称)人権を考える市民のつどい」を開催するとともに、「折り鶴平和大使」を長崎市で行われる平和祈念式典へ派遣してまいります。

本市における男女共同参画社会の実現に向け、基本理念等を定めた条例の制定に取り組んでまいります。

「関わる」におきましては、リニューアルしたホームページにシティプロモーション専用のサイトを追加し、フェイスブックとの連携を図りながら、引き続き、本市の魅力を市内外の幅広い年齢層に対し、積極的に情報を発信してまいります。

また、コミュニティ活動を支援するため、牧の台会館及び多田東会館について、老朽化した空調機器を更新してまいります。

さらに、自治会活動を支援するため、「自治会加入促進活動事業補助金制度」を引き続き実施するとともに、新たに加入促進パンフレットを作成いたします。

次に、『行政経営改革大綱』についてご説明いたします。

「挑む」におきましては、社会的課題や身近な地域課題を解決するため、市民公益活動団体等からの提案を受けて実施する市民協働事業に対し、補助金を交付いたします。

未利用公有地の有効活用については、売却や貸付などの有効活用を図ってまいります。

また、中央北地区内のシルバー人材センターや放置自転車保管棟など公共施設の移転整備を進めてまいります。

「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合」(通称:幸せリーグ)に参画し、先進自治体とともに幸せの指標等について検討してまいります。

消費税率の引き上げに際し、低所得者及び子育て世帯に与える負担の影響を考慮し給付される「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」につきましては、専任のチームを立ち上げ、適正かつ迅速に給付事務を進めてまいります。

以上のような施策の基本方針に基づき、平成26年度当初予算案を、

一般会計 519億9,800万円

特別会計 382億7,092万1千円

企業会計 173億3,156万1千円

総 額 1,076億48万2千円

で編成いたしました。

これをもちまして、平成26年度の市政運営の基本方針についての説明
といたします。



(この冊子は市役所内で印刷しています)